

令和7年6月11日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 9時39分

○書記（水野 君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。
相互に礼。

〔起立・礼〕

○書記（水野 君） ご着席ください。分科会長よりご挨拶お願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 皆さん、ご苦労さまです。今日は、昨日の一般質問と、議会報告会、2本立て。今日は4本立てということで、2回ございまして、分科会ございまして、午後に、水道関係の勉強会がございまして、夜は議会報告会と、今日は4本立ての2本目でございます。力を入れて頑張りますので、よろしくお願いします。

○書記（水野 君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は分科会長、よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました、議案第44号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告書としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、6月19日の予算決算委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いしていただくようお願いします。この部分、気をつけてください。この断面でSNS

等を発信された、過去に議員おりますので、正式的なものになってから発信をするようにということで、議員のみということをお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、6月19日開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに総務部の審査を行います。中川総務部長、所管する課名等を述べてください。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。

総務部は、市長公室、総務課、地域支援課の3課でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。

ということで、1番目、黒田委員から。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

2款1項2目、事業名、菊川市魅力発信事業費についてです。

印税収入に関する菊川市との契約はありますか。また、今後、当事業は拡大展開をするのか伺います。これは、あの黄色いポストに関わる本の関係のことでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長です。

小説「幸せの黄色いポスト」の著者であります、いぬじゅん先生や集英社オレンジ文庫さんのほうと、本に係る印税収入に関する契約は取り交わしておりません。

なお、今回作成する看板について、いぬじゅん先生や集英社に著作権について相談したところ、問題ないとのことご回答を頂いております。

また、当事業は拡大展開をするのかについてですが、看板設置後の取組としましては、小説の舞台を巡るツアーの実施や、スタンプラリー、サイクリングやウォーキングのイベントの目的地として活用してもらうなど、庁内各課と連携しながら、交流人口また関係人口の増加につながるよう、関連した取組を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番の黒田です。

「戦略的」という言葉が使われています。今言われた説明では、到底「戦略的」とは思えません。これで仮に、税収なり市にお金が落ちるとかっていうことが起きたり、権利のその印税とかが発生したときに、市は、個人のそういった作者のために一生懸命バックアップして、それがいかなものかなって私は思います。

なぜなら、もともと菊川市には、ちょっとジャンルが違うかもしれませんが漫画家がおります。そういった、もともとある方を横に置いておいといて、そういったのに乗っかるっていうのはどうかなと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

ちょっと「戦略的」な部分というところで、その部分ではまだまだ戦略的じゃないと言われた、すみません。ご指摘として受け止めをさせていただきます。また今後に生かさせていただきたいと思うんですが。

いぬじゅん先生の、その作家、個人の定義っていうところにつきましては、私どもとしましては、菊川市、市の認知度向上、知名度向上のためにいろんなお金をかけて、本来PRを行わなければいけないところを、こういった知名度のある人気作家の方が書いていただいて、菊川市、また、幸せの黄色いポストというところを、私どもではなかなかお伝えすることができない層の方々、読者の方々に広く菊川市という存在、また、菊川市の魅力のスポット、幸せの黄色いポスト等も含めて、菊川市のことを広めていただくことができたということで、こちらが、逆に本来はお金を払わなきゃいけないところを無料でやっていただいたというところの捉え方をさせていただいております。

小山先生も私どもも存じ上げておりまして、市長も地元のところを大事にされているとこ

ろでございますが、今回、その「幸せの黄色いポスト」というところの中で、いぬじゅん先生が作家という中で、また、個人的に手紙とかはがきというのをすごく大切にしているっていうところ。

また、ちょっと内々の話かもしれないですけど、ちょうど出版社さん法としては手紙とか、何かそういったものをストーリーの中に入れたようなお話も書きませんかって、そんなお話の構想もたまたま出ていたという中で、市長が少しこの接点の中でお話をしていただいたところが、非常にいろいろなそういった線が結びついて、今回の本を書いていたところと結びついたというところで、私どもにとっては、そういったいろんな幸運と市としての施策が結びついた、非常に好事例じゃないかなあというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番の黒田です。

今のご答弁で、何かできたというか実績があったっていう、その具体的な実績を数値でちょっと表してほしいのと、戦略的に今後、今回この補正ですが、さらなる補正が、今後、戦略的PRとか効果的なPRを行うために、今回よりもこの先にも、さらに補正とか組む予定が今後ありますでしょうか。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） すみません、まず具体的な実績っていうところですけども、私どもが直接手がけたものっていいますと、いぬじゅん先生が4月に出版をされまして、17日に文庫のほうから発売されまして、その該当週の週末の4月20日に、トークイベントを開催させていただきました。こちらには県内外から100人以上の方が集まりまして、菊川の「きくる」の3階のほうでトークイベント、いぬじゅんさんと市長のトークイベントを開催させてもらいました。

こちらについては、市の基本的なその予算を使うっていうものではなくて、予算はかけずにやらせていただいて、また、その中でそういった100名以上の方が、この菊川に遊びに来て、非常に菊川の場所を知っていただくきっかけになったりですとか、またその際、黄色いポストの写真を撮ったりっていうところで、菊川市を知っていただいたり、来ていただくきっかけづくりができたなあっていうふうに考えております。

また、具体的な閲覧数とか、その来ていただいた数は確認していないんですが、この「黄

色いポスト」の出版に合わせて、いろんなところで、XですとかSNSでの発信をさせていただいたものですから、そういったことで、「菊川市っていう名前でしたら黄色いポスト」というのが拡散されたり、いろんな方が見る機会になったっていうところがありますので、またそういったところも非常に、本が発売された効果っていうって挙げられるのではないかと考えております。

また、今後の新たな補正予算の部分についてですけれども、現時点では、今回整理したものを私どももこういった各課の中でやれる範囲で、予算を基本的にはかけない範囲で活用できればというふうに考えているものですから、現時点において、この後の、例えば9月補正、12月補正で新たに補正予算を計上して事業をやるっていうところは、現時点では想定をしておりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。まだありますか。

○2番（黒田 茂君） はい、もう一つ……。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、最後に。

○2番（黒田 茂君） 最後に。広がることを願いながら、今言われましたけど、Xとかそういったインスタとか、そういったほうをもっと活用してもらって、若者にPRしていただいたほうが、またそこも力を入れていただければと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でいいですね。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございませんか、これに関連して。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと1点、この120名、「きくる」でやったとき、たくさんの方が集まったときに、これ、市内外、参加者は居住、どこから来たか分かりますか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） こちらのなか、県内で、菊川市内の方が6割弱っていうことだったんですけど、あと市外の方が37%で、県外の方が5%っていうことでありました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

そのほか、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、次の質問に行きます。2番目を6番　藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。

同じ款項目です。追加看板の材質、サイズ、設置箇所、設置期間、イラスト作成の委託先と委託料の妥当性は。伺います。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君）　市長公室長でございます。

今回設置する看板でございますが、アルミ製の1本の支柱、高さは110センチ、板面は45センチ四方で、この板面にイラストをシートに印刷をして添付をする予定でございます。

また、看板の設置箇所は市内の5か所、具体的には赤レンガ倉庫、塩の道公園、黄色いポスト、菊川の中央公園、上倉沢の棚田の5か所でございます。この場所の選定理由でございますが、この小説が1章から5章の組立てになっておりまして、それぞれの章の舞台となる場所となります。

また、設置期間は特に設けておりません。

また、イラストにつきましては、小説の世界観を表現するため、実際に小説のカバーイラストを描かれております、つじこ先生にイラストの制作をお願いしたいと考えております。

小説を出版された出版社さんにご紹介いただきまして、つじこ先生の事務所のほうにお願いをさせていただいているわけですが、仕事が基本でお忙しい中ですが、快く引き受けてくださるような内諾は頂いているところでございます。

また、委託につきましては、ちょっと具体的な出版社は申し上げられないんですが、いろんな出版社と契約を特別にご提示をさせていただいておりますので、妥当なものとして認識しております。

また、看板のデザインのイメージですが、看板を設置する場所が小説の中に登場する印象的な場面の本文を引用しまして、その場面を基にイラストを制作していただく予定です。

イラストは5枚とも書き下ろしの作品となりますので、唯一無二の、ここにしかないものにしたいと考えております。

また、小説内の本文を引用して使用する件につきましては、事前にいぬじゅん先生等に相談して、ご了承を伝えております。

また、引用部分の選定については、私どもだけではなくて出版の集英社様にご協力いただ

いて進めていく予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、黄色いポストの横にある看板、あれとはまた別のイメージで置かれるということですか。

○分科会長（坪井仲治君） ご答弁を、赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長です。今バス停のところに印刷したものを貼らせていただいていたんです。あれは仮設という形で、4月20日のいぬじゅんさんのトークイベントということで設置をさせていただいたものになりますので、イメージ的には、あの場所にあれを取りまして、仮設なので、あの地に新しい看板を公共的に設置するというような、そんなイメージで考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。見ていただくに当たって、例えば全部巡っていただくとか、菊川の観光地ですね、本の中に出てくる赤レンガとか塩の道とか、中央公園、棚田、それを全部回ってもらうというのは、観光系を狙っていらっしゃるのか、例えば菊川から交流人口を狙っているとか、どこに狙いを求めているのか教えていただきたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長です。まずは交流人口というところで、菊川市を知ってもらうというところで、いぬじゅんさんの読者、熱心な読者の方で、その方にまず菊川市に実際に訪れていただく。なかなか5か所と言うといろいろな場所もあって、回り切るかどうかというのもありますので、その中の一つでも二つでも回っていただければ、本市の緑あふれる部分ですとか、あれがそうかというところで菊川市の魅力に触れていただければ、少なからずの菊川市に何とか関心を持っていただいて、今後も訪れていただくというきっかけになると思いますので、まずはそのきっかけづくりとして、一つの目的としているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。1回訪れたらもう来ないという感じが結構あるので、せっかく来ていただくんでしたら、菊川を巡っていただいて、菊川のお金を落としてい

ただくような施策とか何か考えていらっしゃるいませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 議員ご指摘のとおり来ていただいて、そこで終わっちゃうところがないことになっている中で、できればその中でこれからパンフレット等も作成する予定ですので、少しこの菊川市にちなんだとか、そういった名物、特産品などのところというようなものを載せたりですとか、そういったところで少し訪れた方が商品に結びつくようなところというの、しっかり考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） イベント等を絡めてという部分もあるかな。

○市長公室長（赤堀景介君） 失礼しました。イベントもまた、例えば私どもが開催するとか、もしくは民間の中で開催するイベント情報なんかも含めさせていただいて、またそういうことも広報、ホームページ、発信させてもらいまして、そういったタイミングも併せて広報していただくようなところも考えていきたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今のちょっと関連する部分なんです、菊川市でウォーキングとか結構盛んにやっているんで、ウォーキングコースをつくと、他の担当課とのコラボというか、そういうのも。何を気にしているかと言うと委託料とかかけて、お金をかけてこういうのを推進していこう、発信していこうという中で、やっぱり中途半端にお金をかけて、よくあるのが他市もやっているけど、コケむした感じになって寂しい感じになっちゃうというのが一番悲しいんで、せっかくいぬじゅん氏もこうやって菊川市をPRしてくれているんで、そういうふうにならないように、継続して持続可能な形で何かPRできるような構成というのを考えていかれる余地というのはあるのかどうか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 議員のおっしゃるとおりウォーキングが盛んということで、けやきのほうの健康づくりとかというところで、ウォーキングコースというところをつくって促進させていただいたりとか、新しいコースも募集したりというところもありますので、そういったところと連携して、引き続き幸せを届けるポストを巡るコースみたいなところとい

うのは、例えばウォーキングコースのところで設定をして、そちらの部分においてもしっかりと周知を図ったりとか、それを回るようなところということで、事業があれば組み込んでいくというところは連携をしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。いぬじゅんさんの手法というかやり方として、聖地巡礼のようなそういった作風があると思うんですけども、他の作品で、そういった名所なり地名を上げて、実際に具体的な実績が出ている部分があったら教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 具体的な本当にそこの地名と作品が出ないんですけども、前に一つお伺いしました天竜浜名湖鉄道のところで君を待つみたいな、無人駅で君を待つというような作品があったと思います。その中で天浜線のその駅のところに読者の方が押しかけて来られたりというようなことはあるというやに聞いております。ちょっと、はっきりした答えではないですけども、そういった形で実際に、いぬじゅんさんの書かれた小説の舞台になったところを基に、観光客が訪れるというところがあるということで聞いておりますので。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。ほかにもございますか。

設置箇所を5か所で、まだ供用開始になっていない駅というのがあるんですけど、駅の通路に今後12月補正ぐらいであるのでしょうか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 小説の舞台として、基本的に載っているところになりますので、駅のところができた中で、また駅の中の広告といいますか市の周知の中で、そのところをご案内をさせていきたいというふうに、小説の舞台でいうところは、PR、掲示をしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（坪井仲治君） できれば5か所の紹介目的でしたら、きっとよいかと思えますけど、検討してください。

○市長公室長（赤堀景介君） はい、承知しました。

○分科会長（坪井仲治君） では、この質問に関しましては以上でございます。

次です、3つ目。4番 白松委員、よろしくお願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項1目一般管理総務費、総務課ですね。質問

内容は、正規職員の欠員理由と会計年度職員の職務内容をお尋ねします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

初めに、正規職員の欠員理由につきましてですが、昨年度実施した採用試験において内定辞退者が出たこと及び正職員が育児休業を取得することになったことによるものでございます。

次に、会計年度任用職員の職務内容についてですが、今回追加で雇用した会計年度任用職員は、教育総務課と図書館に配属しておりまして、昨年度正職員が担当していた業務を行っております。

具体的には、教育総務課に配属した会計年度任用職員は、学校施設の維持管理に関する業務、図書館に配属した会計年度任用職員は、施設管理や講座などの企画運営に関する業務を行っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） たまたま人事配置について大変な案件だと思うんですけども、育児休業、働き方改革とかいろいろ出ておりますが、その辺の情報を入れながらの人事配置ということは当然想定されていると思うんですけども、その辺がうまくいかなかったという判断でよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） まず、内定辞退者については、ちょっと想定外のところがありまして足りなくなったもので、正規職員の育児休業につきましては、ちょっとぎりぎり調整しきれなかったということで、そういう状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 最後、要望ですけども、魅力発信ということでいろんな部分でお話していただいていると思うんですが、やはり職員の魅力発信というのは、上のほうから下のほうに対して、こんなすてきな部分があるかという、そういう情報もすごく大事なことになりますので、今後そういった雰囲気づくりというやつを、ぜひ要望して終わらせていただきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でよろしいですか。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、4番目です。8番 渡辺委員、よろしくお願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款1項9目、タブレットのページです。コミュニティ助成事業費ということで、不採択となった申請の内容とその理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治振興センターが実施する宝くじ受託収益を財源とした社会貢献広報事業で、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進、健全な発展を図り、また、宝くじの社会貢献活動に資するための事業となります。

本事業につきましては、採択件数に制限があることから、菊川市では要望書受付順に毎年2件を申請しており、令和7年度の一般コミュニティ助成は、下倉沢自治会及び西袋自治会が希望する祭典時に使用する屋台の整備を要望いたしました。具体的には、下倉沢は、屋台の前面に設置をします彫物2枚の購入、西袋自治会は屋台車輪の購入という内容でした。

令和7年3月27日付で静岡県を通じ、一般財団法人自治総合センターから令和7年度実施の助成決定通知があり、菊川市の採択は下倉沢自治会の1件のみでありました。このため、静岡県を通じ一般財団法人自治総合センターへ西袋自治会の不採択理由の確認をいたしましたが、総合的判断によるものとの回答であり、これ以上の回答はございませんでした。

市町ごとの採択枠が明確に定められていないことや事業内容が助成要件を満たしていたとしても、当該助成事業の予算を超過している場合、不採択となる可能性があることから、今回の不採択も全体的な件数調整の中で、このような結果になったものと推測いたします。

なお、西袋自治会へは、自治会長及び担当の方へ説明を行い、令和8年度実施に向けて改めて申請を進めてまいります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 本市からは2件もということですけども、そのほかにも希望はあったのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。今現在、18自治会の要望を受け付けておりますので、今回不採択になった西袋自治会が、今、町の中の一番手ということになります。自治会が今現在で18自治会という状況であります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） ということは、なかなか回ってこないということですね。何か単に使っても何とかならないということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。この宝くじを財源とした補助制度なんです。一般コミュニティ助成は100万から250万までの額が補助額となっております。もう一つ、コミュニティセンター助成事業、公民館を建設するときの補助金もあります。これは限度額が2,000万円ということになっております。

両制度とも市の持ち出しがない、非常に制度として大変ありがたいものなので、しばらくこの制度がある限り、これを活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、コミセンのほうは金額が何か違うと。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。コミュニティセンター助成事業は、限度額が7年度、今年度より2,000万円になっております。経費の5分の3以内で限度額が2,000万円となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。申請時に250万円以下でないと駄目、今西袋超過していたからということですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。自治会の事業費計画しているものが250万以上のものであっても、それは対象にはなりません。ただ、こういった部分は自治会にご負担いただくこととなりますが、事業費全体としては250万を超えるものでも対象にはなりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいようですので、以上で総務部の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○分科会長（坪井仲治君） 次に、企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。

企画財政部のほうは財政課と企画政策課が今回の補正のほうに予算のほうを計上させていただいております。審議のほうよろしくをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 神谷参事、ご挨拶はよろしいですか。せっかくの機会ですので。すみません、突然振って。神谷参事、どうぞ。

○企画財政部参事（神谷智美君） 企画財政部参事の神谷でございます。4月から県から派遣されて着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います、初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。ということで、1番目、8番 渡辺議員をお願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款1項5目庁舎管理費で、タブレットページは6ページです。テレビ受信不能にして支払いを不要にする手だてはありませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。渡辺委員の質疑にお答えいたします。

これまでの未契約となっていた分等につきましては、今回の補正予算により計上をさせていただいておりますが、今後のことで、NHK静岡放送局に、テレビ受信機能を有したカーナビを設置している車両で、どうすれば受信料がかからないかと尋ねたところ、テレビ用のアンテナを外して、受信をできなくしても、機能そのものが内蔵していれば受信料が発生するとの回答でありました。

別に、カーナビを扱う業者に、テレビ受信機能を有したカーナビのテレビ機能だけを外す

ことは可能かと尋ねたところ、実際は不可能であり、テレビ受信機能のないカーナビに交換する以外に方法はないということでした。

他市の状況も、新聞報道でアンテナを外すといった記載もされていることもありまして、受信機能を外す方法が統一されていないということが見受けられますので、他市の状況を確認しつつ、撤去や取替費用と支払額を比較しながら、方法を検討してまいります。その際には予算計上が必要になっていくことも考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。予想としては、テレビアンテナを外せば何とかなるというのを、自分は今、想定していたんですけども、まさかそういう返答をいただけるとは思わなかったんですけども。

それで、テレビ受信機能がないカーナビというのが、いろいろ調べたんですけど、かなりグレードがない。それと、あとカーナビ自体の精度も劣るような、粗悪品ではないですけども、メーカー版みたいなものしかなくて、高精度なカーナビとして利用すると、必ずついてきちゃうんですね。大変不具合ですよね。何か手だてを……。何としても受信料を取ろうという気持ちは分かりますけれども、対抗措置として、何かしら考えていただきたいと思います。車の中ではテレビを見ないですから。要望ですけども、よろしく願います。

○分科会長（坪井仲治君） では要望ということで。

そのほか、この件に関しまして関連はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

それでは、次に2番目、12番 織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。2款1項5目市有地管理費でございます。境界位置の誤りがあった場所と、その原因を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。織部ひとみ委員の質問にお答えいたします。

菊川市の加茂地内で民間の中古物件の売却が決まって、土地所有者が境界の位置を確認するための調査を土地家屋調査士に依頼し、測量した際に、今回判明したものでございます。今回、境界を変更したい土地というのは、旗竿の区画が隣り合っている2区画で、1区画の

進入路が2メートルであり、2区画で4メートルの進入路を形成しております。その進入路の中の折れ点1か所の座標値が測量の結果、昭和59年にこの土地を造成した地点と、平成2年の国土調査完了の時点で変わってしまったことにより、隣接する進入路の幅が2メートル以下となってしまっていて、再建築不可能な土地となってしまっている状況が今回分かりました。このため、国土調査の実施主体である市が座標値の位置を修正し、国土調査前の再建築可能な土地となるように、2区画の地籍を構成するものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。

○12番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。白松委員よろしいですか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回購入に当たって判明したということなんですけど、ほかにもこういう場所というのがある可能性は、当然ある形なのでしょうか。それを未然に発見するとかというのは不可能なのかなというのを質問したいです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。事前に発見するといいますと、今までの測量を全てもう一回やり直すということになりますので、国土調査をもう一回やるということになると、すごい莫大な費用アンド時間がかかってくるので、ちょっとそこは無理かなと考えております。ほかに事前に方法がというと、やっぱりそこが調査した時点じゃないと分からないことなので、今回のように、これが出てきたんですけれども、またこれから先も出てくる可能性は、なしとは言えないと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） その断面断面で出るものだと思います。よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上2件で事前提出分は終わりですけれども、関連しまして、ほかに皆さまからございますか。企画政策部に関してよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、以上で企画財政部の審査を終了いたします。ここで執行部は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

休憩 午前１０時２０分

開会 午前１０時２３分

○分科会長（坪井仲治君） 次に、建設経済部の審査を行います。

星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。今回の報告につきましては、建設課、都市計画課になります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 先ほど、神谷参事さんにもご挨拶いただきましたので、川合さんに一言いただければ。いい機会ですから。

○建設経済部参事兼都市計画課専門監（川合吉弘君） 皆さん、こんにちは。本年度より参りました建設経済部参事兼都市計画課専門監、川合吉弘と申します。微力ではありますが、市政のお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） すいません。突然のご指名で。申し訳ございません。

とういことで、それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。

質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。

ということで、１件でございます。10番 東委員、よろしくお願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項3目道路災害防止対策事業、説明資料15ページです。嶺田川上線兼用護岸改修工事、東447号線、のり面復旧工事の内容、詳細と地元への説明を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ただいまのご質問にお答えします。

初めに、嶺田川上線兼用護岸改修工事の工事内容についてですが、施工箇所は川上地内の長堀橋東側になります。県管理2河川江川左岸の兼用護岸の沈下が進行しているためブロック積を施工するものです。詳細は、ブロック積み高さ約3メートル、施工延長約13メートル

となります。

次に、東447号線、のり面復旧工事の内容についてですが、施工箇所は丹野地内で丹野池の南付近から、布引原に上っていく道路となります。昨年6月の降雨により谷川のり面の一部が崩壊したため、今後崩壊が拡大し、道路の通行に支障がないように、のり面の対策を実施するものです。

詳細につきましては、（ 補強 ）盛土工法で高さ3メートルから5メートル程度、施工延長は115メートルとなります。

最後に、地元への説明についてですが、嶺田川上線と東447号線ともに、施工業者決定後、工事内容や施工期間などを示した回覧文書を作成し、自治会や関係者に周知を図るとともに、併せて施工現場においても工事機関や交通機械などをお知らせする予告看板を設置し、通行する方々にも周知を図ってまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 東です。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。施工期間それに関しては、まだ日程が決まっていなんでしょうか。もし、どのくらいの施工期間があるかと決まっていれば、教えていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。まだ、当然、この補正をお認めいただいた後に入札等を行うものですから、発注は予定では9月中までには契約したいと思っています。ですんで、工事としては10月ぐらいから工事着手になると想定しています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番、東。そうしますと、10月以降ということなんですけれども、それに関しては、地元の皆さんにしっかり説明をして、了解をしていただくというふうに再度確認したいんですけれども、そうお願いできるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。先ほどご答弁させていただいたとおり、業者が決定した段階で、詳しい工事のスケジュールとかしっかり示されるものですから、それを踏まえて、（ 関係自治体 ）であつたり現場のほうでしっかり予告看板を設置して周知を図っていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。そのほか関連でございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。業者の選定、これからということなんですが、入札の方法に関しては、何か制限とかあったりするんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。業者の選定につきましては、金額は指名委員会にお諮りする金額になるものですから、市民委員会のほうに業者の選定をお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。ないようでしたら、事前提出1件ですけど、そのほか建設経済部に関連してございますか。よろしいですね。

じゃあ、ないようですので、以上で建設経済部の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔執行部退室〕

閉会 午前10時29分